

4月25日(日) 投・開票 宗像市長選挙



- 投票日 4月25日(日)
- 投票時間 7:00~20:00
- * 大島投票区と地島投票区は4月23日(金) 7:00~18:00に繰り上げ投票
- 開票日時 4月25日(日) 21:00から
- 開票場所 宗像ユリックス・イベントホール

宗像市長選挙が実施されます。あなたは、誰に宗像市の未来を託しますか？

選挙人名簿に登録されている一人ひとりに、投票所入場券(ハガキ)を郵送します。入場券は、投票日や投票所を表示し、投票所での選挙人名簿との照合をスムーズにするために発行しています。投票に行くときは、投票所に行くときは、投票所に行くときをよく確かめ、自分の入場券を

投票所へ持っていくもの

選挙人名簿に登録されている一人ひとりに、投票所入場券(ハガキ)を郵送します。入場券は、投票日や投票所を表示し、投票所での選挙人名簿との照合をスムーズにするために発行しています。投票に行くときは、投票所に行くときをよく確かめ、自分の入場券を

宗像市で投票できる人・できない人		投票の可否
住所を変えていない人	平成22年4月26日までに生まれた人	○
	平成22年4月27日以降に生まれた人	×
市外から宗像市に転入した人 *平成22年4月26日までに生まれた人	平成22年1月17日までに転入届を出した人	○
	平成22年1月18日以降に転入届を出した人	×

投票できる人・できない人

満20歳以上の国民には選挙権がありますが、宗像市で投票するためには、宗像市選挙人名簿に登録されている必要があります。今回の選挙人名簿に登録されている人は、平成22年4月26日までに生まれた人で、転入の場合は、平成22年1月17日までに転入届をし、4月17日(土)まで引き続き居住して住民基本台帳(住民票)に記載されている人です。
▽1月18日以後に転入してきた人
平成22年1月18日以後に市に転入届をした人は、市の選挙人名簿には登録されませんので、市長選挙の投票はできません。

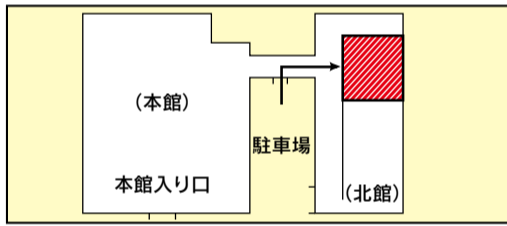
投票の方法

投票用紙に候補者の氏名を印刷しています。投票しようとする候補者氏名の上の欄に○をつけてください。期日前・不在者投票は候補者の氏名を記載してください。余計な文字を書いたりすると投票が無効になります。注意してください。

期日前投票・不在者投票

投票日に仕事、入院、親族の冠婚葬祭などのため投票所に行くことができない人や旅行、レジャー、買い物などの私用で投票所に行けない人は、投票日の前日までの期間に「期日前投票」をすることができます。
● 場所/期間
▽市役所/4月19日(月)~同24日(土)
*午前8時30分~午後8時(土曜日も投票可)
▽大島行政センター/4月19日(月)~同22日(木)
*午前8時30分~午後5時
投票日に仕事、入院、親族の冠婚葬祭などのため投票所に行くことができない人や旅行、レジャー、買い物などの私用で投票所に行けない人は、投票日の前日までの期間に「期日前投票」をすることができます。
● 投票場所と投票方法
①市役所・大島行政センターでする場合
投票所入場券を持って行ってください。入場券に宣誓書を添付しています。あらかじめ記載しておけば、期日前投票所での記載が不要になります。
*入場券が届いていない場合、係員に申し出れば投票ができます

市役所本庁舎・期日前投票所略図
(市役所北館1階103会議室)



大島行政センター期日前投票所略図
(1階会議室)

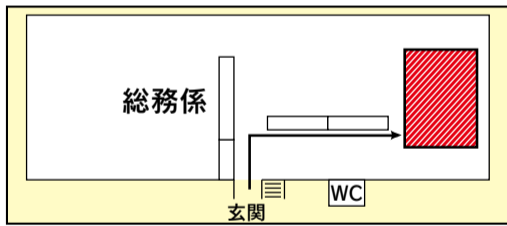


表1	障がいの部位	障がいの程度
身体障害者手帳を持っている人	両下肢・体幹・移動機能	1級か2級
	心臓・じん臓・呼吸器 ぼうこう・直腸・小腸	1級か3級
	免疫・肝臓	1級~3級
戦傷病者手帳を持っている人	両下肢・体幹	特別項症~第2項症
	心臓・じん臓・呼吸器 ぼうこう・直腸・小腸・肝臓	特別項症~第3項症
介護保険の被保険者証を持っている人	要介護5	

表2	障がいの部位	障がいの程度
身体障害者手帳を持っている人	上肢・視覚	1級
戦傷病者手帳を持っている人	上肢・視覚	特別項症~第2項症

▽郵便等投票

②出張・旅行先でする場合
市選挙管理委員会に連絡し、「請求書・宣誓書」を取り寄せて、投票用紙などを請求する必要があります。投票用紙などを滞在地に郵送しますので、それを持って滞在地の選挙管理委員会へ不在者投票をしてください。「請求書・宣誓書」は、市ホームページ(http://www.city.munakata.lg.jp)↓市内にお住まいの方↓議会・選挙↓選挙管理委員会の委員長に届け出た人(選挙権を有する人に限る)が投票に関する記載をすることができます。

市ホームページ(http://www.city.munakata.lg.jp)↓市内にお住まいの方↓議会・選挙↓選挙管理委員会の委員長に届け出た人(選挙権を有する人に限る)が投票に関する記載をすることができます。

▽点字投票

目の不自由な人は、点字で投票することができます。投票所の係員に申し出てください。
*期日前投票でも点字投票はできます

開票

宗像ユリックス・イベントホールで、4月25日(日)午後9時から開始します。

【開票速報】

▽市ホームページ(前述) ↓市内にお住まいの方で開票速報を公開
▽選挙の記録
4月25日(日)午後10時から実施。30分ごとに更新(音声案内)
☎0180(999)333
*PHSからは利用できません

問い合わせ先

市選挙管理委員会(総務課内) ☎(36)1375、ファックス(37)1242